

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 18 回 相模原市地域交通活性化協議会		
事務局 (担当課)		まちづくり推進部 交通政策課 電話 042-769-8249 (直通)		
開催日時		令和 6 年 12 月 25 日 (水) 10 時 00 分～12 時 10 分		
開催場所		けやき会館 大研修室		
出席者	委員	21 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人		
	事務局	9 人 (交通政策課長、外 8 人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	9 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 開会 2 協議事項 (1) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について (地域内フィーダー系統補助事業、バリアフリー化設備等整備事業) (2) 相模原市総合都市交通計画の進行管理について (3) 相模原市総合都市交通計画の一部見直し 及び 市地域交通活性化協議会作業部会の設置について 3 報告事項 (1) 中山間地域におけるコミュニティ交通の再編について (2) 吉野・与瀬乗合タクシーの運行区域拡大について (3) 菅井地区乗合タクシー運行内容見直し後の利用状況等について (4) 相模台地区乗合タクシーの運行実績と今後の取組方針について (5) コミュニティバスの割引制度の変更について 4 その他 5 閉会		

議 事 の 要 旨

1 開 会

2 協議事項

(1) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

(地域内フィーダー系統補助事業、バリアフリー化設備等整備事業)

協議事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(渡邊委員) フィーダー補助の制度について、補助率は2分の1とのことであるが、バス車両の減価償却費も補助対象となっているか。

(事務局) 運行に係る経常経費の内に車両減価償却費も含めていることから、補助対象部分となると認識している。

(渡邊委員) 事業評価は単年度で実施することから、資金の借入等による金利部分などは考慮しないということによいか。

(事務局) 単年度の事業計画に基づく評価を行うこととなっており、基本的にはそのような認識である。

(岡村会長) 減価償却費や人件費の扱いなど、費用の算出方法については、国土交通省において基準が定められているものと承知している。

(石原委員) 野08、野11の系統について、年間利用者数の目標値未達の分析に際して観光需要に関する言及がある。記載されているとおり、相模原市全体の観光入込客数は、コロナ禍以前まで回復していない状況と承知しているが、バス利用者数の全体の推移がどのような状況であるか伺いたい。

(事務局) 市内バス輸送人員の推移について、令和元年度では約3,200万人程度であったものが、コロナ禍の影響により令和2年度には約2,200万人程度に落ち込み、その後、回復傾向にあるものの、令和4年度で約2,600万人程度となっている。

(石原委員) 野08、野11系統に関してはどのような状況か。市内全体の観光入込客数の減少は承知しているが、観光の種類によっては、コロナの影響が少ないものもあるため、当該路線の状況についても確認したい。

(事務局)数字については、確認させていただき後ほどお答えさせていただきたい。

(岡村会長)輸送人員の推移について、交通事業者から大まかな傾向について意見をいただきたい。

(橋山委員)本日、詳細なデータを持ち合わせていないところであるが、相模原市に限らず、コロナ禍以前と比較すると路線バスの輸送人員については、2割程度落ち込んでいる傾向である。利用者の内訳が、一般のお客様か観光客かという点までは分からないが、全般的にそのような傾向にあるとご理解いただきたい。

(生田委員)例えば、野05系統の目標値8,600人に対して、実績は7,400人程度であり目標未達という状況である。一方、当初計画において、令和7年度、8年度と目標値は伸びていく設定となっており、今後、実績と目標値との差が大きくなっていくことが予測される。その上で、今後の改善点としては、地域との連携による利用促進を検討していくとある。今後、目標値は維持し続けるとは思いますが、実績値と目標値との差が広がっていく中で、運行内容を見直すなど、より具体的な改善策を講ずる考えはあるか。

(事務局)当該計画については、市総合都市交通計画に準じる形で令和13年度までにコロナ禍以前の水準に利用者数を戻していくという考え方で目標値を設定している。基となる市総合都市交通計画について、中間見直しを行っていく予定があるため、実態に合わせた目標設定とするなど、対応について検討してまいりたい。

(岡村会長)この後の議事にも関係する部分もあるが、コロナ禍以前の水準に10年かけて戻していくという根拠のもとで取り組んでいるものであり、単純に右肩上がりの目標を設定しているものではない。とは言いながらも、路線によっては厳しい状況があるため、今の事務局からの回答のような方向性になってきているものと認識している。

(事務局)先ほどの石原委員からの質問についてお答えする。令和元年度の輸送人員実績について、野08は約52,000人、野11は約37,000人であった。

(渡邊委員)コロナ禍の影響による輸送人員の減少という話だが、仮にコロナ禍の影響がなかった場合、一般的に利用促進活動や周知が進むことにより、利用者数は年々伸びていくという前提に立っているのか。路線によって状況は異なると思うが、基本的な考え方を伺いたい。

(事務局)利用促進活動はやっていくが、そもそも当該地域にお住まいの方の人口が減少している中では、利用者数を伸ばしていくことも難しい状況にあると考えている。

(渡邊委員)やはり人口は輸送人員数に大きく影響するものと考えられる。中長期的な視点で、人口動態等を考慮した利用者数の推計を行っているのか。

(事務局)輸送人員の推移については、人口減少は大きな要素として捉えているが、高齢化などその他にも様々な要因が影響するものと考えられる。輸送人員の推計については、今後、交通事業者とも連携しながら、検討を考えてまいりたい。

(岡村会長)目標未達の状況などについて、様々、ご質問、ご意見をいただいているが、本件については、協議事項であるため決を採りたいがよろしいか。

(結果)出席委員の全会一致で同意。

(2)相模原市総合都市交通計画の進行管理について

協議事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(渡邊委員)モニタリング指標について何点か伺いたい。まず、「公共交通圏域内人口」とあるが、これは公共交通にあずかっていない人がいるという前提で考えられているのか。また、「交通不便地域の状況」が90.4%とあるが、まだ市内の約9割が不便地域にあるということか。「コミュニティ交通運行継続基準達成率」の対象としている路線等を教えてほしい。「自転車通行環境整備延長」について、累計で9,751mとあるが、市道を対象にこれだけの整備を行ったのか伺いたい。

(事務局)まず、「公共交通圏域内人口」についてだが、本市では、交通不便地域を鉄道駅等から1km、かつ、バス停留所から300m圏域外等と定義している。交通不便地域ではないエリアを公共交通圏域と考えていることから、そこにお住まいの方の人口を算出しているものである。また、「交通不便地域の状況」といのは、市内人口に対して、公共交通圏域に居住されている方の割合を示しているものである。「コミュニティ交通運行継続基準達成率」の対象は、生活交通維持確保路線10路線、コミュニティバス2路線、乗合タクシー4地区の計16の交通を対象としている。「自転車通行環境整備延長」については、路側帯に矢羽根を引いているものも含めて整備延長として計上している。

(渡邊委員) 自転車通行環境整備延長について、国道16号のような自転車通行帯がある道路が市内に増えている印象がない。累計値とはいえ、本当にこれだけの整備が進んでいるのか。

(廣田委員) 事務局から説明があったとおり、路側帯に矢羽根を引いたものも自転車通行環境の整備として計上しているため、国道16号のように道路幅員を広げる自転車専用路の整備まで行わずとも、自転車通行環境の整備として、ここまで進められているというものである。

(事務局) モニタリング指標の定義については、改めて全体を取りまとめた上、別の機会に各委員にお示しさせていただきたい。

(生田委員) ノンステップバスとユニバーサルデザインタクシーの導入台数について、基準値から徐々に数字が伸びていることが確認できる。先の協議事項においてバリアフリー化設備等整備事業について協議したところであるが、各事業計画において、導入率の目標値が掲げられていた。その目標値を踏まえ、現状の導入率と達成の見通しについて伺いたい。

(事務局) ノンステップバスについては、令和6年度末までに導入率を75.3%とする目標としている中、令和5年度末時点の導入率は約54%となっている。令和6年度には新たに21台を導入する計画であり、順調に事業が行えれば、導入率は約63%となる見込みであるため、概ね目標値に近いところまで高まっていくものと予測している。ユニバーサルデザインタクシーについては、令和7年度末までに導入率を25%とする目標としている中、令和5年度末時点での導入率は約16%となっている。目標の達成見込みについては、正直、厳しい状況にあると認識しているが、事業者の設備投資の都合による部分も大きいため、引き続き、状況を注視しながら連携に努めてまいりたい。

(岡村会長) 他に質疑、意見がなければ、本件についても決を採ってまいりたいがよろしいか。

(結果) 出席委員の全会一致で同意。

(3) 相模原市総合都市交通計画の一部見直し 及び 市地域交通活性化協議会作業部会の設置について

協議事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(岡村会長)計画の見直しを始めるといことで、非常に大きな議題である。見直し内容に関する詳細な協議は次回以降となるが、見直し項目や方向性などについて、今回、各委員からご意見をいただければと思うが、いかがか。

(宮本委員)計画の見直しの理念の1つとして、今後、リニア中央新幹線駅が橋本駅周辺に整備されるにあたり、地域の活性化も必要なことと考えている。是非、今後の協議においては、市内のバス路線だけではなく、長距離バスや他地域から橋本駅周辺に人を呼び込むような交通ネットワークのあり方などについても検討項目に加えていただき、具体的な施策についても考えていただきたいと思うがいかがか。

(事務局)第一義的には、生活交通を守るという点が重要であるという認識に立っている。運転士不足の深刻化により、市民の足が無くなってしまいうことを避けるために必要なネットワークを再構築することを中心に議論することを前提とさせていただきながらも、可能な範囲で、広域交通ネットワークについても考慮した検討に努めてまいりたい。

(渡邊委員)交通不便地域の見直しについて、今後は、特定の地域を対象にモデル的に取組を進めていくという方向なのか、あるいは交通不便地域をなるべく無くしていくという方向なのか、どのような姿勢で取り組んでいくかを教えていただきたい。

(事務局)これまでは、交通不便地域を対象にコミュニティ交通の導入などにより、その解消に取り組んできたが、運転士不足が深刻化している中、今後、バス路線の撤退等が進むことにより、交通不便地域が拡大する懸念がある。そのため、交通不便地域を全て同一に扱うのではなく、都市機能の立地状況等の視点を新たなレイヤーとして考慮することで、真に施策を打ち出し、対処すべき地域等を洗い出していくことが、現在の検討の方向性として考えているものである。

(岡村会長)今の指摘は、重要な論点であろうと考えている。その他、ご意見等がなければ、決を採りたいがよろしいか。

(結果)出席委員の全会一致で同意。

3 報告事項

(1) 中山間地域におけるコミュニティ交通の再編について

報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(岡村会長) 質疑の前に、本件の具体的な検討については、前の議事である市総合都市交通計画の見直しの中で行っていくものか、それとも別途、やれるところから検討を進めていく方向なのか、説明をお願いしたい。

(事務局) 本件については、来年10月から実証運行を進めるスケジュールで取り組みたいと考えており、計画見直しとは別に検討を進めているところである。

(小堤委員) 土休日においては観光登山需要に対応するための大型バスが必要となるとのことであり、また、スクールバスや観光等、恒常的、突発的に発生する大きな需要については、関係部署において移動手段を確保することも含め必要な協議を行うとのことである。観光バスの需要については、繁忙期と閑散期の差が非常に大きく、運転手が不足している状況において、オーダーをいただいても、お断りする場面が生じている。今後、関係者協議を行う際には、特に、修学旅行や遠足、社会科見学などの学校行事については、時期や曜日を考慮して、分散した利用を検討いただけるとバスの手配がしやすくなるという点も含めてご検討いただきたい。また、2027年には横浜市の瀬谷区にて国際園芸博覧会が開催予定である。詳細は明らかになってないが、来訪客は1,000万人を超えるとのことで、その交通手段としてはバスが中心となる方向で検討している。2027年3月から9月までの半年間は特にバスが足りなくなることを危惧しているため、その点も考慮した検討をお願いしたい。なお、バス協会としては、既に教育関係機関には、同様の要望を行っているところであるが、この場で重ねてのお願いとさせていただきたい。

(臼井委員) 生活交通維持確保路線のうち、鳥居原ふれあいの館～橋本駅線と橋本駅～田名バスターミナル線については、神奈川県としても補助金を出して路線を維持しているところであるため、今後、再編の方向性が定まってきた段階で、県にも情報提供をいただきたい。また、三ヶ木～半原線については、愛川町にも系統が入っているため、愛川町との情報共有の状況について伺いたい。

(事務局) 三ヶ木～半原線については、愛川町との情報共有を行っており、バス以外の交通モードも含めて、どのような形が望ましいかという点について意見交換を行っている。

(生田委員) AI オンデマンドシステムについては、効率的な運用に向けて、是非、導入を図っていただきたいと考えている。今後、試験運用期間などもあると思うが、現

時点で、どのようなシステムを活用するか、または、市独自のシステムを構築するのかなど、想定があれば教えてほしい。

(事務局)今回、一例としてAI オンデマンドシステムを挙げているが、現状の乗合タクシーのようにダイヤを設定したデマンド交通とするか、リアルタイム予約が可能なオンデマンド交通とするかといった運行形態についても、現時点では決まっていない状況である。いずれにせよ、利用者の利便性向上のみならず、運行事業者側の負担軽減のためには、何等かのシステムを導入する必要があると考えており、経路の設定等のノウハウがない事業者であっても運行事業に参画しやすくなるようなシステムとしたいと考えている。

(岡村会長)AI オンデマンドシステムは、選択肢には入ってくる。また、比較的、簡易なシステムも出来てきており、運行事業者の負担軽減という視点も重要であるため、検討を進めていただければよいと思う。一方で、現状、この地域では乗合率は決して高くはない状況で、一人当たり輸送コストを下げることも、経費を考慮すると難しい状況であろう。路線バスの減便も行いながらの移動需要量予測を行っていると思うが、路線バスの場合、一人当たり輸送コストは数百円程度である一方、デマンド型の交通モードの場合は数千円という規模感となる。現実的には、例えば、バスを1台減らして、代わりにワゴン車両2台で対応するという形にならざるを得ないかもしれないが、明らかに非効率となる。非効率となっても、大型バス運転士がいないため、やらざるを得ないという状況にある中、可能な限り運行の効率性を上げたいという取組であろうと思うので、オンデマンド型でよいのかどうかという点については、しっかりと具体的な検討を進めていただきたい。

(2) 吉野・与瀬乗合タクシーの運行区域拡大について

報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(岡村会長)スケジュール的には、最短で検討が進めば、3月頃に開催予定の次回協議会にて、協議を行いたいとのことである。基本的には、現状の運転手、車両の範囲内で対応する想定であるということによいか。

(事務局)そのとおりである。

(3) 菅井地区乗合タクシー運行内容見直し後の利用状況等について

報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(宮野委員)この地区においては、各自治会長にぜひ利用して欲しいとお願いしてきた。今回の報告で、篠原地区での利用が無かったとのことであるが、篠原地区にお住まいの方は、藤野駅方面ではなく、相模湖 MORI MORI という旧プレジャーフォレスト方面に行く方が多いと伺っている。買い物も津久井方面へ行ってしまうとのことで、利用者ニーズが少々異なっているものと思う。確認だが、今回見直しを行った上で、運行継続条件を達成できなかった場合には、運行廃止となる予定だと思うが、仮に廃止となってしまった場合、その後の方向性として、どのような考えを持っているか伺いたい。

(事務局)原則として、運行継続条件が達成できなかった場合には、廃止となる。今回の見直しで、乗合率は改善されているため、課題は稼働率となる。例えば、4月頃に再度運行継続条件の達成見込みを確認した上で、達成が難しそうな場合には、利用の少ない便を無くす見直しを行うなど、基準の達成に向けた取組を進めてまいりたい。なお、中山間地域のコミュニティ交通の再編を検討中であることから、今後の対応については、未確定であることはご承知おき願いたい。

(梶田副会長)今回の運行状況については、地域にどのように説明しているのか。状況を適宜、地域に共有し、利用促進活動につなげていただければと思うが、いかがか。

(事務局)地域へのフィードバックについては、地域の自治会長などで組織している利用促進協議会を通じて、情報共有を行っている。

(梶田副会長)承知した。地域も危機感を持って取り組んでおられると思うが、是非、積極的に情報を地域と共有していただきたい。

(4)相模台地区乗合タクシーの運行実績と今後の取組方針について

報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(臼井委員)今回の実証実験は、交通不便地域の解消を目的の1つとしていると承知しているが、実際、交通不便地域内の方の利用がどれだけあったかという数字は把握されているか。

(事務局)実証運行にあたり、交通不便地域を含む自治会の区域をベースに運行区域を設定した。当該自治会区域内に居住されている方の利用があったことは把握しているが、利用者の住所までは特定していないため、交通不便地域の内外であったかについては把握できていない。

(5)コミュニティバスの割引制度の変更について

報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(岡村会長)コミュニティバスの運賃については、別途、運賃協議部会で協議を行うということであり、各委員においてもご承知おき願いたい。

4 その他

5 閉会

以 上

相模原市地域交通活性化協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	岡村 敏之	東洋大学 国際学部 国際地域学科 教授		出席
2	梶田 佳孝	東海大学 建築都市学部 土木工学科 教授		出席
3	小堤 健司	一般社団法人神奈川県バス協会 常務理事		出席
4	大島 雄作	一般社団法人神奈川県タクシー協会 相模支部 常任理事		出席
5	吉田 忠司	東日本旅客鉄道株式会社横浜支社 企画総務部 企画部長		出席
6	宇野 弘之	東日本旅客鉄道株式会社八王子支社 企画部長		欠席
7	宮原 賢一	小田急電鉄株式会社 交通サービス事業本部 交通企画部 部長		欠席
8	濁澤 雅	京王電鉄株式会社 鉄道事業本部 計画管理 課長	代理出席 主任事務員 野村 圭佑	出席
9	橋山 英人	神奈川中央交通株式会社 運輸計画部 生活交通担当 課長		出席
10	三浦 裕介	京王電鉄バス株式会社 運輸営業部 乗合事業担当 課長		出席
11	土橋 一仁	富士急バス株式会社 執行役員 業務部長	代理出席 上野原営業所長 内藤 克彦	出席
12	関澤 貴史	国土交通省関東地方整備局 建政部 都市整備課長		欠席
13	宮本 雄一	国土交通省関東地方整備局 相武国道事務所長		出席
14	宿谷 幸利	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 総務企画担当 首席運輸企画専門官		出席
15	白砂 照彦	神奈川県警察本部 交通部交通規制課 都市交通対策室長		欠席

16	中津川 宗尉	神奈川県 県土整備局 都市部 交通政策課 副課長	代理出席 交通政策課副技幹 臼井 正治	出席
17	高橋 和彦	神奈川県交通運輸産業労働組合協議会 事務局次長		出席
18	宮野 善三郎	相模原市自治会連合会 副会長		出席
19	布施 昭愛	相模原商工会議所 理事 事務局長		出席
20	小林 輝明	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 常務理事		出席
21	石原 朗	公益社団法人相模原市観光協会 専務理事		出席
22	生田 修	公募市民		出席
23	渡邊 亨	公募市民		出席
24	杉浦 篤	相模原市 都市建設局 土木部長		出席
25	廣田 信之	相模原市 都市建設局 まちづくり推進部長		出席